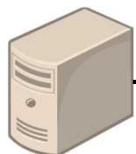


番号制度導入に伴うシステムの対応例

機能分類: 主な具体的要件

番号利用: 個人番号表示(画面、帳票)、データベース項目追加、個人番号検索



- 個人番号表示画面、帳票
- データベース項目
- 個人番号検索機能



情報提供※1: 中間サーバーへの情報提供データ登録(副本コピー)

システム間連携による自動登録

- 中間サーバー接続機能
- 情報提供機能

手動で登録

※2



CSV
ファイル

- CSVファイル出力機能

選択



情報照会※1: 個人番号による照会、情報照会結果の表示

システム間連携による自動照会

- 中間サーバー接続機能
- 照会条件設定機能
- 照会結果表示機能

手動で照会



照会
結果

- 追加機能なし(画面入力等)

選択



【凡例:】



社会保障関係
既存システム

追加機能



既存システム
端末



中間サーバー
接続端末

※1

「情報提供」と「情報照会」は、処理件数の多くない業務の場合や、システム更改までの過渡期的な対応の場合では、中間サーバー接続端末の活用(左図の点線)が望ましい場合が考えられる(詳細は次ページ参照)

※2: 中間サーバーの運用支援ツールを使用し、文字コード変換及びCSV→XML変換を行うことを想定。

情報提供
ネットワークシステム



自治体
中間サーバー



中間サーバー接続端末の活用

1. 中間サーバー接続端末の活用が有効と思われる例

- 処理件数の多くない業務の場合や、既存システムが次期システム更改までの間に番号制度に対応する必要がある等の過渡期である場合は、中間サーバー接続端末を活用することで以下のメリットがある。

- ① 既存システムの改修範囲が少なくなる → 改修費用の低減、改修期間の短縮化
- ② 既存システムと中間サーバー間の連携が疎結合となるため、連携テストで不具合が生じた場合の影響が少ない → 影響の局所化

- 情報提供は既存システムからの自動登録、情報照会は中間サーバー接続端末を活用して手動照会など、使い分けも可能。

2. 中間サーバー接続端末活用時の留意点

- 既存システム端末と中間サーバー接続端末の双方を使って業務を処理することになる。
- 中間サーバー接続端末はセキュリティ対策が重要
※詳細は「中間サーバーシステム方式設計書」「地方公共団体の対応例」を参照。
- 情報照会は1件ずつとなる。

3. 各自治体は、以上の状況を踏まえてシステム改修内容を選択すること